

日医 定例記者会見

2月24日・3月2日

医師法第21条の規定の見直しに関する

日医の見解を公表



今村定臣常任理事は、医師法第21条の規定の見直しに関する日医の見解を公表した。

今回の見解は、横倉義



同常任理事は、臨時答

申について、「昨年10月

に開始された医療事故調

査制度の法律成立の際に

付記された見直し規定の

附則の中に、医師法第21

条の異状死体届出義務の

あり方についても法律公

布後2年以内に見直すこ

とが規定されていたこと

から、日医としても、

「21条問題」について法

律的に精査をした上で、

一定の考えを準備する必

要があると考え、医事法

関係検討委員会で検討し

て頂いた」とその背景を

説明した。

臨時答申は、(1) 医師

法第21条をめぐる混乱

(2) 医師法第21条の届

出義務について、(3)

医師法第21条を定めた趣

旨、(4) 医師法第21条

及び同第33条の2に対す

る改正案の提言、(5)

おわりに、医師法全体の

見直しの必要さから

なっており、(4)では、

届出の対象を明確化する

ため、現行の医師法第21

条の文言を「死体を検案

して犯罪と関係ある異状

また、(5)では、今

後の課題として、医療事

故の業務上過失致死傷罪

についての根本的な検討

も開始する必要があると

結んでいる。

同常任理事は、2月23

日開催の平成27年度第32

回常任理事会において、

本臨時答申を現時点での

日医の見解として取り扱

うことが承認されたこと

から、今後は、本臨時答

申を基に、自民党「医療

事故調査制度の見直し等

に関するワーキングチー

ム」や国会議員などにも

働き掛けを行い、「さま

ざまな意見を伺って、更

に議論を深めていきたく

い」と述べた。

また、(5)では、今

後の課題として、医療事

故の業務上過失致死傷罪

についての根本的な検討

も開始する必要があると

結んでいる。

同常任理事は、2月23

日開催の平成27年度第32

回常任理事会において、

本臨時答申を現時点での

日医の見解として取り扱

うことが承認されたこと

から、今後は、本臨時答

申を基に、自民党「医療

事故調査制度の見直し等

また、(5)では、今

後の課題として、医療事

故の業務上過失致死傷罪

についての根本的な検討

も開始する必要があると

結んでいる。

同常任理事は、2月23

日開催の平成27年度第32

回常任理事会において、

本臨時答申を現時点での

日医の見解として取り扱

うことが承認されたこと

から、今後は、本臨時答

申を基に、自民党「医療

事故調査制度の見直し等

に関するワーキングチー

ム」や国会議員などにも

働き掛けを行い、「さま

ざまな意見を伺って、更

に議論を深めていきたく

い」と述べた。

また、(5)では、今

後の課題として、医療事

故の業務上過失致死傷罪

についての根本的な検討

も開始する必要があると

結んでいる。

同常任理事は、2月23

日開催の平成27年度第32

回常任理事会において、

本臨時答申を現時点での

日医の見解として取り扱

うことが承認されたこと

から、今後は、本臨時答

申を基に、自民党「医療

事故調査制度の見直し等

「日医かかりつけ医機能研修制度」 応用研修会を5月22日に開催



鈴木邦彦常任理事は、日医が本年4月から実施する「日医かかりつけ医機能研修制度」について改めて説明するとともに、5月22日に日医会館において、「日医かかりつけ医機能研修制度」平成28年度応用研修会を開催することを明らかにした。

鈴木邦彦常任理事は、日医が本年4月から実施する「日医かかりつけ医機能研修制度」について改めて説明するとともに、5月22日に日医会館において、「日医かかりつけ医機能研修制度」平成28年度応用研修会を開催することを明らかにした。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

その上で、本制度の実施を検討中の都道府県医師会に対しては、「5月22日に開催する『平成28年度応用研修会』で取得する単位の有効期間は3年であるため、本制度の目的や意義をご理解頂き、本制度の実施を前向きに検討して欲しい」として、更なる理解と協力を求めた。

本制度は、日医がかかりつけ医機能の充実・強化を図ることに主眼を置いた研修制度として4月から開始するもので、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の三つの研修で構成されている。

基本研修は「日医生涯教育認定証を取得すること」と、応用研修は「規定の座学研修を受講し、10単元以上を取得すること」、実地研修は「規定の地域における活動を二つ以上実施すること」をそれぞれ

の要件としており、本研修制度の修了者には、実施主体である都道府県医師会より修了証書または認定証が交付される(有効期間は3年間)。

同常任理事は、「医師にとっては修了証書または認定証を取得することが、地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けていることを示すものとなり、地域住民からのより一層の信頼にもつながることができると本制度を受講するメリットを強調。その上で、「これらの証書を院内掲示することで、まだまだかかりつけ医をお持ちでない地域住民にもかかりつけ医を持つきっかけになって欲しい」と本制度への期待

感を示した。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

その上で、本制度の実施を検討中の都道府県医師会に対しては、「5月22日に開催する『平成28年度応用研修会』で取得する単位の有効期間は3年であるため、本制度の目的や意義をご理解頂き、本制度の実施を前向きに検討して欲しい」として、更なる理解と協力を求めた。

本制度は、日医がかかりつけ医機能の充実・強化を図ることに主眼を置いた研修制度として4月から開始するもので、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の三つの研修で構成されている。

基本研修は「日医生涯教育認定証を取得すること」と、応用研修は「規定の座学研修を受講し、10単元以上を取得すること」、実地研修は「規定の地域における活動を二つ以上実施すること」をそれぞれ

の要件としており、本研修制度の修了者には、実施主体である都道府県医師会より修了証書または認定証が交付される(有効期間は3年間)。

同常任理事は、「医師にとっては修了証書または認定証を取得することが、地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けていることを示すものとなり、地域住民からのより一層の信頼にもつながることができると本制度を受講するメリットを強調。その上で、「これらの証書を院内掲示することで、まだまだかかりつけ医をお持ちでない地域住民にもかかりつけ医を持つきっかけになって欲しい」と本制度への期待

感を示した。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

その上で、本制度の実施を検討中の都道府県医師会に対しては、「5月22日に開催する『平成28年度応用研修会』で取得する単位の有効期間は3年であるため、本制度の目的や意義をご理解頂き、本制度の実施を前向きに検討して欲しい」として、更なる理解と協力を求めた。

本制度は、日医がかかりつけ医機能の充実・強化を図ることに主眼を置いた研修制度として4月から開始するもので、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の三つの研修で構成されている。

基本研修は「日医生涯教育認定証を取得すること」と、応用研修は「規定の座学研修を受講し、10単元以上を取得すること」、実地研修は「規定の地域における活動を二つ以上実施すること」をそれぞれ

の要件としており、本研修制度の修了者には、実施主体である都道府県医師会より修了証書または認定証が交付される(有効期間は3年間)。

同常任理事は、「医師にとっては修了証書または認定証を取得することが、地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けていることを示すものとなり、地域住民からのより一層の信頼にもつながることができると本制度を受講するメリットを強調。その上で、「これらの証書を院内掲示することで、まだまだかかりつけ医をお持ちでない地域住民にもかかりつけ医を持つきっかけになって欲しい」と本制度への期待

感を示した。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

その上で、本制度の実施を検討中の都道府県医師会に対しては、「5月22日に開催する『平成28年度応用研修会』で取得する単位の有効期間は3年であるため、本制度の目的や意義をご理解頂き、本制度の実施を前向きに検討して欲しい」として、更なる理解と協力を求めた。

本制度は、日医がかかりつけ医機能の充実・強化を図ることに主眼を置いた研修制度として4月から開始するもので、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の三つの研修で構成されている。

基本研修は「日医生涯教育認定証を取得すること」と、応用研修は「規定の座学研修を受講し、10単元以上を取得すること」、実地研修は「規定の地域における活動を二つ以上実施すること」をそれぞれ

の要件としており、本研修制度の修了者には、実施主体である都道府県医師会より修了証書または認定証が交付される(有効期間は3年間)。

同常任理事は、「医師にとっては修了証書または認定証を取得することが、地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けていることを示すものとなり、地域住民からのより一層の信頼にもつながることができると本制度を受講するメリットを強調。その上で、「これらの証書を院内掲示することで、まだまだかかりつけ医をお持ちでない地域住民にもかかりつけ医を持つきっかけになって欲しい」と本制度への期待

感を示した。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

その上で、本制度の実施を検討中の都道府県医師会に対しては、「5月22日に開催する『平成28年度応用研修会』で取得する単位の有効期間は3年であるため、本制度の目的や意義をご理解頂き、本制度の実施を前向きに検討して欲しい」として、更なる理解と協力を求めた。

本制度は、日医がかかりつけ医機能の充実・強化を図ることに主眼を置いた研修制度として4月から開始するもので、「基本研修」「応用研修」「実地研修」の三つの研修で構成されている。

基本研修は「日医生涯教育認定証を取得すること」と、応用研修は「規定の座学研修を受講し、10単元以上を取得すること」、実地研修は「規定の地域における活動を二つ以上実施すること」をそれぞれ

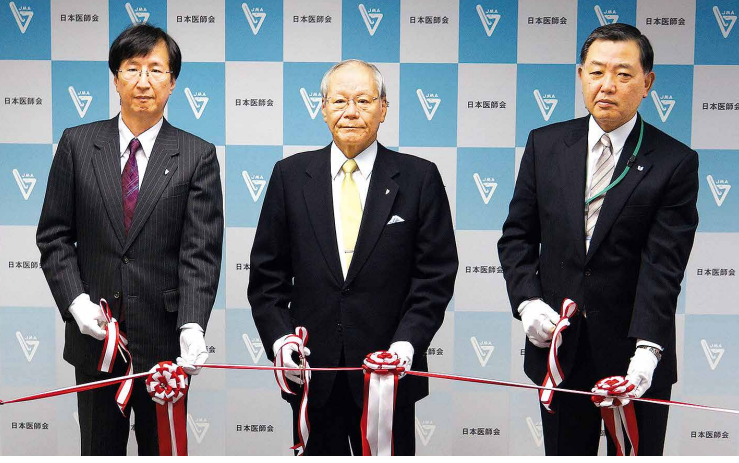
の要件としており、本研修制度の修了者には、実施主体である都道府県医師会より修了証書または認定証が交付される(有効期間は3年間)。

同常任理事は、「医師にとっては修了証書または認定証を取得することが、地域のかかりつけ医として活動し、研鑽を続けていることを示すものとなり、地域住民からのより一層の信頼にもつながることができると本制度を受講するメリットを強調。その上で、「これらの証書を院内掲示することで、まだまだかかりつけ医をお持ちでない地域住民にもかかりつけ医を持つきっかけになって欲しい」と本制度への期待

感を示した。

更に、同常任理事は、本研修制度の実施主体は、本研修制度の実施を希望する都道府県医師会としているが、本制度実施の意向調査の結果(約9割の都道府県医師会が回答済み)では、「実施する予定はない」と回答した都道府県医師会が現時点では一つもなかったことに言及。

日医 新会員情報システム第一段階竣工セレモニー 「日医 新会員情報システム」スタート



左から今村副会長、横倉会長、神森キャノンITソリューションズ(株)代表取締役社長

日医では、平成25年9月に会内に立ち上げた「医師会組織強化に向けたワーキンググループ」

において、医師会組織強化に関するさまざまな検討を重ねてきたが、平成26年6月に取りまとめら

れた検討結果においては、「都道府県医師会との相互利用による医師会組織強化に向けた会員情報システムの再構築」が今後の検討課題の一つであると報告された。

本報告を受けて日医では、会員情報システムの会員管理並びに認定医管理の機能を整理し、日医電子認証センターとの連携や都道府県医師会との相互利用を念頭に置いたクラウド化を図るため、開発後15年が経過した会員情報システムの見直しを行っていたがこの度、都道府県医師会と「つながる」「つなげる」ための基盤整備と位置づけられた、再構築第一段階の本府県医師会に負担をかけた。

冒頭、あいさつした横倉会長は、「第一段階の完了は第二段階の始まりでもあり、日医の会員情報システムを都道府県医師会と相互利用するという初めての試みのスタートでもある」とその意義を強調。「実際の運用に当たっては、都道府県医師会ごとにシステム環境等が異なるため、さまざまな要望、課題が発生することが想定され、都道府県医師会に負担をかけた。

なお、当日は、今村副会長のあいさつ及びキャノンITソリューションズ株式会社神森晶久代表取締役社長からの祝辞に続いて、横倉会長、今村副会長、神森社長によるテープカットが行われた。

お知らせ

その他、病院委員会、健康スポーツ医学委員会、地域医療対策委員会、医療秘書認定試験委員会の答申並びに報告書に関する記者会見の内容は、日医ホームページの「日医on-line」をご参照下さい。

平成27年度学校保健講習会

運動器検診等新たな健康診断開始に向けて

活発に議論



永夏来文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課学校保健対策専門官が、最近の学校健康教育行政の課題について解説。

健康診断の目的は、細かく専門的な診断を行うことではなく、学業に支障があるかどうかといった観点で実施すること

永夏来文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課学校保健対策専門官が、最近の学校健康教育行政の課題について解説。

健康診断の目的は、細かく専門的な診断を行うことではなく、学業に支障があるかどうかといった観点で実施すること

運動器検診のポイントとして、(1) 検診前の保健調査表の情報整理、(2) 養護教諭や校医は「児童生徒等の健康診断マニュアル」やビデオ等で検診の手段を確認する、(3) 児童生徒も検診前に検診の手順に慣れておく、(4) 保護者のチェックがある箇所を検診前に担任または養護教諭が再チェックした後、学校医が検診を行う、(5) 学校医の検診チェックの診断基準を明確にしておく、(6) 5つを挙げた。

午後からは、「小児肥満・やせ・女性の健康と学校医の関わり」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

まず、村田光範東京女子医科大学名誉教授が、「身長・体重成長曲線基準」と肥満とやせの判定基準(肥満とやせの判定基準)は、今後変更されることとはない」とした上で、「身長・体重成長曲線と肥満度曲線に基づいて検討しない限り、身長と体重の成長に関する正しい評価はできない」として、両曲線作成の意義を説明するとともに、作成時に満ちやせは、精神科では、体型・体重の異常ではなく、食欲の異常(拒食・過食)を主訴に受診することが多いとした上で、浜松医科大学精神科の包括的診療プログラムを紹介。今後は、精神科スタッフも摂食障害の身体治療に積極的に関わる診療体制を整えるとともに、静岡県摂食障害診療ネットワークを県外にも広報し、摂食障害診療の均てん化を図っていききたいとした。

岡野浩哉飯田橋レディースクリニック院長は、思春期の肥満とやせと月経について、産婦人科医の立場から講演を行った。

やせの問題点として、(1) 食行動の異常、(2) 体重や体型についての歪んだ認識、(3) やせの原因と考えられる器質性疾患がない——を挙げ、中でも無月経は「婦人科医の視点からすると避けられない非常に重要な症状の一つである」と説明。

思春期の女子の月経状態を把握することは、正常発育・発達を評価するため、かつ重大な病的状態を将来引き起こさないために有効な手段であるとした。

引き続き行われた総合討論では、運動器検診や身長・体重成長曲線等に関して活発な質疑応答が行われ、講習会は終了となった。

平成27年度学校保健講習会が2月21日、日医会館大講堂で開催された。

道永麻里常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長(今村聡副会長代読)は、「学校保健安全法施行規則の改正に伴い、本年4月からスタートする運動器検診を始めとする新たな健康診断は、家庭、学校、養護教諭、学校医等の緊密な連携が重要になってくる。本日得られた成果を、ぜひ、地域の学校保健活動に役立てて欲しい」と述べた。

講習会では、まず、松法「と題して講演。

新井貞男日本臨床整形外科学会副理事長は、「学校健診での運動器(四肢)の検診の進め方(簡便法)」と題して講演。

運動器検診のポイントとして、(1) 検診前の保健調査表の情報整理、(2) 養護教諭や校医は「児童生徒等の健康診断マニュアル」やビデオ等で検診の手段を確認する、(3) 児童生徒も検診前に検診の手順に慣れておく、(4) 保護者のチェックがある箇所を検診前に担任または養護教諭が再チェックした後、学校医が検診を行う、(5) 学校医の検診チェックの診断基準を明確にしておく、(6) 5つを挙げた。

午後からは、「小児肥満・やせ・女性の健康と学校医の関わり」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

まず、村田光範東京女子医科大学名誉教授が、「身長・体重成長曲線基準」と肥満とやせの判定基準(肥満とやせの判定基準)は、今後変更されることとはない」とした上で、「身長・体重成長曲線と肥満度曲線に基づいて検討しない限り、身長と体重の成長に関する正しい評価はできない」として、両曲線作成の意義を説明するとともに、作成時に満ちやせは、精神科では、体型・体重の異常ではなく、食欲の異常(拒食・過食)を主訴に受診することが多いとした上で、浜松医科大学精神科の包括的診療プログラムを紹介。今後は、精神科スタッフも摂食障害の身体治療に積極的に関わる診療体制を整えるとともに、静岡県摂食障害診療ネットワークを県外にも広報し、摂食障害診療の均てん化を図っていききたいとした。

岡野浩哉飯田橋レディースクリニック院長は、思春期の肥満とやせと月経について、産婦人科医の立場から講演を行った。

やせの問題点として、(1) 食行動の異常、(2) 体重や体型についての歪んだ認識、(3) やせの原因と考えられる器質性疾患がない——を挙げ、中でも無月経は「婦人科医の視点からすると避けられない非常に重要な症状の一つである」と説明。

思春期の女子の月経状態を把握することは、正常発育・発達を評価するため、かつ重大な病的状態を将来引き起こさないために有効な手段であるとした。

引き続き行われた総合討論では、運動器検診や身長・体重成長曲線等に関して活発な質疑応答が行われ、講習会は終了となった。

平成27年度 女性医師支援事業連絡協議会

ブロック別に「女性医師支援」の取り組み等を報告



平成27年度女性医師支援事業連絡協議会が2月26日、日医会館大講堂で開催された。

笠井英夫常任理事の司会で開会。冒頭あいさつで横倉義武会長(今村聡副会長代読)は、「日本医師会女性医師バンクは、平成19年1月の開設以来、今年で10年目を迎え、450件を超す就業実績上げている」として、担当コーディネーターの尽力と各医師会の協力に謝意を示すとともに、一層の活性化を目指す」と強調。

北海道・東北ブロック(北海道・東北・岩手・秋田・山形・宮城)から女性医師支援センター事業プロジェクト別会議の総括や特徴的・先進的な取り組み等が紹介された。

北海道・東北ブロック(北海道・東北・岩手・秋田・山形・宮城)から女性医師支援センター事業プロジェクト別会議の総括や特徴的・先進的な取り組み等が紹介された。

「女性医師の活躍は医療の望ましい発展のために必要不可欠であり、日医としてもその実現のため、真摯に取り組むを進めていく」との考えを示した。

議事では、6ブロック(北海道・東北・関東甲信越・東京・中部・近畿・中国四国・九州)をそれぞれ代表して6県医師会(宮城、栃木、三重、兵庫、岡山、宮崎)から女性医

日本医師会 秘書課 03-3942-6494・人事課 03-3942-6493・庶務課 03-3942-6481・企画課 03-3942-6477・施設課 03-3942-6478・総務課 03-3942-6479・広報・情報課 03-3942-6483/03-3942-6484/03-3942-6485/03-3942-6486/03-3942-6487/03-3942-6488/03-3942-6489/03-3942-6490/03-3942-6491/03-3942-6492/03-3942-6493/03-3942-6494/03-3942-6495/03-3942-6496/03-3942-6497/03-3942-6498/03-3942-6499/03-3942-6500

は、出産・育児・復職などについて相談を受けている他、さまざまなセミナーや意見交換会等を開催しているとし、今後、郡市医師会にも協力を要請するとした。

関東甲信越・東京ブロック・滝田純子栃木県医師会常任理事は、研修医や医学生、行政関係者も構成員に含めた男女共同参画委員会において研修会や講演会を企画し、特に「医学生、若手医師のキャリアデザインを考

る会」の反響が大きかったことを報告。平成27年4月には女性医師部会を設け、県内の女性医師会員288名のうち195名が加入し、メーリングリストで意見交換や情報提供等を行っているとした。

中部ブロック・今野信太郎三重県医師会理事は、平成26年に三重県の委託を受け開設した「三重県医療勤務環境改善支援センター」で「女性が働きやすい医療機関」

「認定制度」について協議し、平成27年11月に制度創設に至ったことを紹介。書類審査、現地確認、専門家による審査を経て認定されると、三重県から認定書が交付され、県のホームページに公表される他、認定マークの表示が可能になること、有効期限は認定日から3年後の年度末までであることなど、制度の概略を説

明した。

妊娠前から相談を受け、ワークシヨップや講演会を開催する他、研修やアセンターMUSCATと行った「女性医師の学童保育に対するニーズ調査(速報)」を紹介し、今後の学童保育支援のデザインを検討に生かしていくとした。

岡山大学医療人キャリアセンターMUSCATと行った「女性医師の学童保育に対するニーズ調査(速報)」を紹介し、今後の学童保育支援のデザインを検討に生かしていくとした。

九州ブロック・荒木早苗宮崎県医師会常任理事は、今年度から「みやざき子ども文化センター」に委託して開始した「女性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

その後の質疑応答・総論では、女性が働きやすい医療機関の認定制度や、女性医師向けの保育支援サービスモデル事業の運用に関する質疑が多く出された他、長時間労働を美徳とする職場の意識改革の必要性など、活発な意見交換が行われ、協議会は盛会裏に終了となった。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

性医師保育支援サービスモデル事業」について報告。既存のファミリーサポート制度では対応できない、急な残業や出張、子どもの病気時などに保育サポーターが一時的な預かりを行うもので、「女性医師が安心して確実に利用できる医師会版のシステムを構築した」とし、利用の流れやサポート会員の養成方法等について説明した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。



「最新医療・放射線」 驚異の画像診断と進化する治療」 をテーマに開催

小森貴常 理事の総司会で開かれた。冒頭のあいさつで横倉義武会長(道永麻里常任理事代読)は、「近年、放射線の医療応用は目覚ましく、さまざまな診療科において診断や治療の向上につながっている。がん治療においても、切らずに根治を目指す『放射線治療』は、患者さんの生活の質を維持しながら治療が行えるとして、大きな期待が寄せられている」と述べるとともに、画像診断技術は正確な診断だけでなく、人体にメスをいれることなく治療をするためには必要不可欠となっており、今後、その重要性は一層増すことが予想されるとした。

続いて、西村恭昌近畿大学医学部放射線医学教室放射線腫瘍学部門教授、福田国彦東京慈恵会医科大学放射線医学講座教授、荒井保明国立がん研究センター中央病院病院長の3名によるシンポジウムが行われた。

また、「がん治療の均てん化」ということで、放射線治療を受けられる病院の数は着実に増えているが、これを支える専門のスタッフがいなくて高精度の放射線治療はできず、まだまだ不足している」として、チーム医療の重要性を指摘した。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

電子書籍「日医Lib」アプリ

配信コンテンツ 拡大中!

電子書籍サービス「日医Lib(日本医師会e-Library)」では、都道府県医師会報の一部も読めるようになりました。アプリのダウンロードやユーザー登録の方法など、本サービスの詳細は日医Libポータルサイト(<http://jmalib.med.or.jp>)をご参照下さい。

更に、がん患者に対して、専門医から診断を受け治療の話になった際には、ぜひ外科的手術以外の放射線治療の可能性を検討して頂きたいとした。

台湾医師会代表団 日本の介護保険施設を視察



日医会館小講堂にて



永生病院を視察に訪れた代表団

蘇清泉会長以下執行部役員他総勢50名による台湾医師会代表団が来日し、来年に予定されている視察を行った。

台湾における介護保険制度の実施に向けて、日本の介護保険施設等の視察を行った。

議員は、「日本の介護保険制度の良いところも悪いところもしっかりと見て頂き、自国の制度が発足する際の参考にして欲しい」と述べた。

2月25日には、蘇会長、呉運東顧問(元台湾医師会会長)等が横倉義武会長を表敬訪問し、松原謙二副会長、石井正三常任理事同席の下に会談が行われた。蘇会長からは、昨年6月の粉塵爆発事故における日医と三学会合同による支援団の派遣及び支援に対するお礼とともに、今回の視察受け入れに対する謝辞が述べられた。

その後、代表団は、東京都医師会の安藤高夫理事が運営する南町田の永生会の介護老人保健施設を見学した。安藤永生会理事長による同会の医療、介護事業についての講演並びに質疑応答の後、施設見学を行った。翌26日には、八王子の永生会を訪れ、永生病院の医療療養病棟、介護療養病棟、リハビリ訓練室、回復期病棟及び介護老人保健施設、グループホーム、併設保育園を午前、午後には南多摩病院をそれぞれ見学した。

ミニマリスト

多くの情報、物に溢れている現代。ネットの発達で瞬時に得たい情報をパソコンから得ることができる。文献なども以前は大学の図書館に行かなければ検索できなかったが、自宅に居ながらにして検索・入手できるようになった。さまざまな手続きもネットを基本とした形態に変わってきている。

使えない状況になった時のダメージは少なくない。また、ネットを通じて必要でない(?)情報も入ってくる。知らず知らずのうちに必要な情報を取捨選択しているようにも、有害な多くの情報に暴露されているように感じる。

一方、次々と必要な物、必要でない物(?)が大量生産・大量消費されて捨てられている。経済循環する一つのライフスタイル



環境の視点からは好ましいことであるが、物が増え続けている。環境3R(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)が進んでいるが、廃棄物処分は複雑で容易ではない。

そのような中、数年前から「ミニマリスト (Minimalist)」という造語を聞くことがある。必要最小限 (Minimal) の物だけで暮らす一つのライフスタイル (樂)

日医提供番組

赤ひげのいるまち

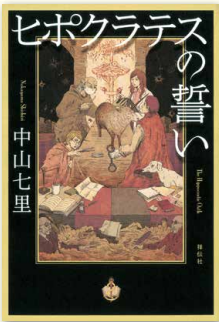
地域医療に従事する先生方を紹介しています

BS-TBS 毎週金曜 20:54 ~ 21:00 絶賛放映中

第5回日本医療小説大賞 候補作品決定

第5回日本医療小説大賞の候補作品が、このほど決定した。本賞は、国民の医療や医療制度に対する興味を喚起する小説を顕彰することで、医療関係者と国民とのより良い信頼関係の構築を図り、日本の医療に対する国民の理解と共感を得ること及び、わが国の活字文化の推進に寄与することを目的として、厚生労働省の後援、新潮社の協力の下に実施しているものである。

今回は、平成27年1月1日から12月31日までに書籍の形で発行された作品で、医療をテーマにした小説、あるいは医療を素材としている小説（ノンフィクションは除く）50作品の中から選考を行い、候補作品を下記の4作品に決定した。今後は、4月1日に開催される最終選考会において、受賞作品1作品を決定し、5月下旬に都内のホテルで表彰式を行う予定となっている。



ヒポクラテスの誓い
中山七里（祥伝社）
ミステリータッチで
法医学の世界を描いた長編



長いお別れ
中島京子（文藝春秋）
認知症がもたらした10年間の
「終末」の日々をユーモア溢れる
筆致で描いた作品



藪医 ふらここ堂
朝井まかて（講談社）
江戸時代に実在した町医者をも
モデルにした人情小説



人魚の眠る家
東野圭吾（幻冬舎）
「脳死」「臓器移植」を
テーマにした長編

報告書に示された「日本医師会に期待する施策」の一つを受けて、医師会の意義やメリット等を説明するツールとして、パンフレットを作成したことを報告することにも、その活用を求めた。その他、同報告書には、医師会組織強化に向けて、都道府県医師会・郡市区等医師会に求められる取り組みとして、(1) 三層全てに加入していない医師会員に日医まで加入するよう求める、(2) 医師会活動の周知に向けて、大学における講義を拡充する、(3) 地域の実情に即した地域医療構想や地域包括ケアシステム構築に向けた地域のネットワークづくりを行うことなどが示されている。この3点が挙げ、「日医としては、これらの実現に向けてあらゆる支援をしていく」と述べ、引き続きの協力を求めた。

続いて、平成27年度に退職または退職を予定している、飯嶋平（千葉県）、本永正治（兵庫県）、川端正俊（岡山県）、寺司克則（大分県）、大重裕美（宮崎県）各医師会事務局長に対して、中川副会長から感謝状と記念品が贈呈され、寺司氏から謝辞が述べられた。

その後の議事では、「マイナンバー制度への実務対応」として、弁護士の水町雅子氏が講演。マイナンバーの事務取り扱いに関するポイントとして、「取り扱い場面の洗い出し」「どう守るのかの決定」「委託時に特に問題になる点」や改正法が民間企業等へ与える影響などについて解説を行った。

最後に、今村聡副会長が閉会あいさつを行い、連絡会は閉会となった。なお、当日の水町氏の講演については、後日、日医ホームページメンバーズルームに掲載する予定。

第17回「生命を見つめる」フォトコンテスト表彰式

3,053点から29点が選ばれる



第17回「生命を見つめる」フォトコンテスト（日医・読売新聞社主催）の表彰式が3月2日に都内

ア大洋州医師会連合会に出席した際に、アジア

審査員の田沼武能日本

11、12面を参照されたい。

平成27年度都道府県医師会事務局長連絡会が2

で開催され、中川俊男・松原謙二両副会長、石川広己・笠井英夫・羽鳥裕・釜淵敏各常任理事が出席した。冒頭、主催者を代表してあいさつした横倉義武会長（中川副会長代読）は、3,053点の応募があったことに謝意を表明。その上で、「今回も、生命の輝きをとらえた、素晴らしい作品ばかりで、心から感動している」と述べた。

また、昨年9月にアジア最大洋州医師会連合会に出席した際に、アジア各国からの参加者が、保険制度がないことへの不安を口にしていたことに触れ、「国民皆保険」を次の世代に引き継いでいくことの大切さを強調するとともに、高齢者の孤独死など、昨今の社会問題をとり上げ、「何でも相談できる「かかりつけ医」を持つことの重要性を説いた。

引き続き表彰に入り、最優秀賞1名、日本医師会賞1名、審査員特別賞1名、読売新聞社賞1名、入選5名、佳作20名の受賞者代表11名に、それぞれ賞状・副賞が授与された。

審査員の田沼武能日本に向上しており、ただ上手に写しただけでは受賞は難しくなっている。自分が見れば、感じたものでなければ、見る人に感動を与えることはできない」と述べるとともに、「今回は、近年の時代性を映した作品などが出展されており、次回も、ヒューマンで夢のある作品に出会えることを期待している」とした。

最後に、受賞者を代表して、最優秀賞を受賞した岡本聖氏が謝辞を述べ、審査員の織作峰子氏（写真家）、ロサンナ氏（歌手）が受賞作品に対する印象や審査の感想を語った。



月26日、日医会館小講堂で開催された。今村定臣常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつした横倉義武会長（中川俊男副会長代読）は、「医師会組織強化検討委員会」から最終報告書が提出されたこと言及。報告書に示された「日本医師会に期待する施策」の一つを受けて、医師会の意義やメリット等を説明するツールとして、パンフレットを作成したことを報告することにも、その活用を求めた。その他、同報告書には、医師会組織強化に向けて、都道府県医師会・郡市区等医師会に求められる取り組みとして、(1) 三層全てに加入していない医師会員に日医まで加入するよう求める、(2) 医師会活動の周知に向けて、大学における講義を拡充する、(3) 地域の実情に即した地域医療構想や地域包括ケアシステム構築に向けた地域のネットワークづくりを行うことなどが示されている。この3点が挙げ、「日医としては、これらの実現に向けてあらゆる支援をしていく」と述べ、引き続きの協力を求めた。

続いて、平成27年度に退職または退職を予定している、飯嶋平（千葉県）、本永正治（兵庫県）、川端正俊（岡山県）、寺司克則（大分県）、大重裕美（宮崎県）各医師会事務局長に対して、中川副会長から感謝状と記念品が贈呈され、寺司氏から謝辞が述べられた。

その後の議事では、「マイナンバー制度への実務対応」として、弁護士の水町雅子氏が講演。マイナンバーの事務取り扱いに関するポイントとして、「取り扱い場面の洗い出し」「どう守るのかの決定」「委託時に特に問題になる点」や改正法が民間企業等へ与える影響などについて解説を行った。

最後に、今村聡副会長が閉会あいさつを行い、連絡会は閉会となった。なお、当日の水町氏の講演については、後日、日医ホームページメンバーズルームに掲載する予定。

平成27年度都道府県医師会事務局長連絡会

退職事務局長 5名を表彰

勤務医のページ

勤務医と医師会

岩手県立中央病院長／岩手県医師会常任理事／
日医勤務医委員会副委員長 望月 泉

医療を支えているのは、プロフェッショナル・オプリージ（地位や身分に相応した重い責務・義務という意味の仏語の精神）で、これからいかにこの精神を醸成させていくかである。

医師会の組織率

第二に、専門職としての質の向上である。優秀な人材が、努力と訓練で培った専門的技術、科学的根拠と倫理性に支えられた技術、アートとしての医療、高いレベルの知識と技能を身につけ、常にその向上を図ることが大切である。

医師として必要な条件

もうすぐ4月、今年も19名の研修医が当院にやってくる。研修医オリエンテーションの初日、院長講話として、私は毎年、研修医に医師として必要な条件を語り掛けている。その中で、「医師として職業はProfessionalと称される。

Professionalとは専門的職業を指し、かつては神学・法学・医学をいってProfessionalとしての要件は3つある。

まず第一に、利他の心、無私で、患者の利益を最優先させる。我々医療者には、奉仕の精神と慈悲の心、良心的誠意が根本にある。志を高く

会入会案内書を全員に配布し、県と市医師会の会費は無料であること等を説明した上で、日医への加入を要請している。

日医では、平成27年度より研修医会員の会費が無料となった。医師になった以上、医師会に加入することが当たり前と思える風潮になれば良いのだが。

一方、日医会員加入数は全体で2309名中1622名（70・2%）、勤務医会員に限ってみると1609名中日医会員数は904名（56・2%）と明らかに低い数字である。煩雑な入会手続きの解消、入会手続きの窓口となる郡市区等医師会事務局との組織強化に向けた思いの共有など、取り組むべき課題は多い。

当院は、研修医も含め医師は189名在籍しているが、医師会加入者数は91名（48・1%）と半数以下であった。診療科長以上には、常に顔の見える地域連携が必要であるという理由で医師会への加入を呼び掛けており、診療科長はほぼ全員医師会に加入していた。今回、医長クラスの加入率がきわめて低いことが判明したが、年齢的には中間層である医長クラスの医師への医師会加入に向けての働き掛けが希薄であったと反省している。

日医勤務医委員会

勤務医委員会では、昭和58年に設置されて以来、勤務医に関わる諸問題の検討を行ってきた。平成26・27年度は、各ブロック推薦委員8名に日医からの推薦6名を加え、計

14名のメンバーで平成26年10月にスタートした。前期の諮問は、「勤務医の組織率向上に向けた具体的方策」で、答申内容に盛り込んだ日医理事の勤務医枠の創設、第29回日本医学会総会2015関西への勤務医セッション特別企画「勤務医と地域医療連携」での参加等は素早く対応して頂き、実現を見た。深く感謝している。



勤務医のひろば

理想の医療を目指して

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構
倉敷中央病院糖尿病内科主任部長、地域連携担当医師 松岡 孝

けて大原孫三郎氏により創設され、2013年4月からは公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院と名称変更を行い、現在では1161床、医師数457人、看護師数1269人、薬剤師数88人のマンモス病院に発展した。

基本理念「患者本位の医療」「全人医療」「高度先進医療」の下に、岡山県西部医療圏を中心とする基幹病院として急性期医療を目指し、専門性の高い医療、医療の効率化、地域医療連携の推進を行い、2015年の紹介率70・9%、逆紹介率11・5・4%（地域医療支援病院の定義で算出）、特

で、日医の担う役割を明確にしていくなければならない。勤務医の意見を医師会の会務に反映させるため、各都道府県医師会で勤務医の意見を集約し、それを各ブロック医師会、日医に上げていくという枠組み（フレームワーク）をつくる方向で議論を進めている。

一方、答申を作成するだけでなく、行動する委員会だけでなく、行動する委員会と考える、医療事故調査制度、病床機能報告制度、地域医療構想等、勤務医は傍観するだけではなく、医療を巡る諸問題にしっかりと目を向けて意見を述べるのが大切で、その際に医師会の存

に逆紹介率は年々増加傾向で、DPC診断群分類出現数は大病院に匹敵し、年間入院患者数は日本最大である。

小笠原敬三院長が年頭講話で「医療の質の向上、医療連携を確固たるものへ、組織人としての人格を磨く」と未来へのステップを示されたが、その一環としてのJCI受審など、当院の「医療の質の向上」の更なる追求は終わらない。

平成26年度全国医師会勤務医部会連絡協議会（2013年11月9日、岡山にて開催）で倉敷医師会病院部会担当として当院医師へのアンケート結果を発表したが、当院

在が大きな支えになると信じている。

そのため、勤務医委員会で、5名からなるワーキンググループ（WG）を同時に立ち上げ、諮問の検討のみならず、医療事故調査制度を巡る諸問題、勤務医へいかに情報発信を行うか等、同委員会での検討内容を踏まえた議論の深化を図っている。

こうした議論を重ねる中で、勤務医委員会の答申では、全国から勤務医が参集する、全国医師会勤務医部会連絡協議会や都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の他、フレームワークのモデルとなるよう「ブロック代

表者会議（仮称）」の設置を提言することが確認された。

なお、平成28年度の都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会では、協議のテーマが医療事故調査制度とフレームワークに絞られており、より実効性のある会議となることを期待している。

以上、勤務医委員会としてはアクティブに活動をしている。この活動状況をいかに全国の勤務医に伝えるか、勤務医一人ひとりが自分の問題として考えてもらいたい。医師会加入を始め、医師会の存在意義を改めて認識して頂くことが喫緊の課題であると考えている。